

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700113		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームたきの憩		
所在地	三重県多気郡大台町上真手405		
自己評価作成日	令和 3年 10月 23日	評価結果市町提出日	令和3年12月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=2492700113-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3年 11月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた自然環境の中で、広々とした空間が特徴の施設です。一年を通し季節を感じて頂けるよう環境整備を行い、食事レクやおやつレクとゲームレクに力を入れ職員一同取り組んでいます。ご利用者様一人一人を尊重した暮らしが出来るように生活歴の把握、思いや意向の把握に努め、「いつも明るく笑顔の絶えないホームでありたい。」という思いを共有し、それぞれの役割を大切にしながら生き活きと生活が送れるように職員一丸となって取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山の自然豊かな環境の中、事業所前には町営バスや保育園バスの停留所があり、地域の方々と常に顔の見える付き合いをしている。地域の一員となり地域に根つき、職員も利用者も生活を送っている。広い敷地にツインの平屋建ての建物と広々とした庭園、地域の方々やボランティアを招待し認知症カフェやイベントが開催できるスペースのロビー、介護度が高くなっても入浴できる特浴や大浴場も設備している。またFT訓練のための器具も備わり、利用者のQOLの低下をきたさない設備がありハード面で充実している。又、ソフト面ではコロナ禍の今、家族や利用者の気持ちを思い、たき通信やスタッフブログの毎日の更新で、利用者の近況を目に見えるように伝える努力をしている。緊急事態宣言が解除になった今、予約面会を開始し、利用者や家族が少しでも会える機会を与えよう対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、出勤時全員で朝礼を行い、最後に理念・心得・接遇を唱和し共有してから業務に取り組んでいる。	会社の理念・たきの憩理念・介護の三大理念・介護の心得5カ条がリビングに掲示され、毎日の朝礼で、意識づけ・振り返りをしている。すべての人が笑顔を保つことがないよう、職員一同、地域と交流しながら実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、新型コロナウイルス感染防止の為外部との交流は一時中止している。	コロナ禍以前は、事業所は地域の方々との触れ合いの場であった。地元に基づいた活動を目指し、コロナ終息後の認知症カフェ等の再開を待ちわびている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在コロナ感染防止の為役場研修などはリモートにて参加し情報共有をはかっているが地域の方々との交流は一時中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防の為、二か月に一度の運営推進会議は現在一時中止している。議事録は送付している。	運営推進会議は、2ヶ月に1回職員のみで開催し、議事録を会員(役場職員・包括職員・自治会長・民生委員・家族等)に郵送している。	コロナ禍で集合会議ができず、外部の方々の意見が聞けていないので、事録送付時、意見や質問を提出できるよう書面同封し、集合会議でなくても意見の反映ができることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場担当者と常日頃より電話などで密に連絡を取っており連携協力体制が取れている。普段から良好な関係が構築されている。	役場担当者とはコロナ禍でも連絡を取り合い、協力体制は出来ている。生活保護の利用者もいて、常に連携をとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員、身体拘束ゼロに取り組んでおり身体拘束を行わないよう意識を持ち業務に取り組んでいる。一か月に一度全体会議を行い勉強会を行っている。	身体拘束についての研修会は、定期的に行っている。身体拘束廃止会議も3ヶ月に1回開催し、ケアの振り返りをし、職員全員が身体拘束ゼロに取り組んでいる。玄関の施錠は、夜間のみ防犯の意味で行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議でも勉強会を行い虐待防止に取り組んでいる。役場のリモート研修に参加した職員により、朝の朝礼時に詳細の説明、注意点、対応策を情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見人制度を利用している利用者様はいないが家族様から質問などあった場合は対応できるような支援体制を整えるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書、重要事項説明書とともに口頭で読み上げ十分に理解して頂ける様具体的例等を交えて説明を行っている。また変更等あった場合には家族様に連絡を行い説明の場を設け同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様、ご家族様からの要望、相談は対応した職員が指定の様式に記入し施設での対応、解決が出来るよう努め内容によっては法人での対応も行っている。	毎月発行しているたき通信に、「ご要望・ご意見があれば、ご遠慮なくお聞かせ下さい」と掲載した欄を設けている。又、ブログで利用者の近況を毎日伝え、家族とのコミュニケーションツールとして利用し円滑なコミュニケーションを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議の際にも職員間での意見交換を行い業務の改善、修正に取り組むよう心掛けている。意見等は本部に必ず伝えている。	全体会議・ユニット会議で意見や要望を聞き、日頃も管理者やユニットリーダーは職員の声を聴き、笑顔で働ける環境作り心掛けている。職員からはケアに対する意見が多く、食レクやおやつレク、ゲームレクに力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各種研修の実施や各種資格手当の支給、講座受講料の免除等、職員のスキルアップ支援に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では新人、管理者、リーダー研修等を実施。施設内では全体会議の中で勉強会を実施し職員の質の向上に努めている。外部とは現在コロナ禍の為にリモート研修にて参加し情報交換を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、同業者との交流や訪問等は出来ていないが、いつでも連絡が取れる体制を作っている。現在コロナ禍の為にリモート研修の場合は参加し情報交換を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の意向を伺い、不安や悩み、思い等を傾聴し良好な関係作りに努め、少しでも不安を取り除き安心して入居して頂ける様心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の心境やこれまでの苦悩等傾聴し思いを共有する事により、家族様、施設側共に協力し関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談を設け双方の意向を把握すると共にサービス内容の提案、協議を行い必要があれば役場、地域包括支援センターや、他事業所等への相談も含め対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の希望やできる事、したい事等把握し日常生活における生活の手伝いや得意な仕事を共に行い、家庭に近い関係が築けるよう散り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後、本人様と家族様の絆が途切れないよう、定期的に連絡を行い情報共有を図り家族様と一緒に本人様の支援内容を検討し双方が同じ思いで、本人様を支援できるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ感染予防の為面会は中止となっているが窓越しでの面会、手紙や電話等本人様の希望に応じて対応を行っている。	コロナ禍で面会制限中は、窓越し面会・携帯電話・手紙・固定電話の取次ぎなど行っていた。コロナが少し終息傾向の今は、予約面会など工夫し、馴染みの関係の持続支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の好みや性格を把握した上一人一人が楽しく生活できるよう座席やテーブル配置し、レクリエーションを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても他のサービス利用や悩み、相談等があればできるだけ要望に応えられるように努め、これまで培ってきた関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話からも利用者様の思いや悩みにも耳を傾けるように心掛け暮らしの希望や意向の把握に努めている。	利用者一人ひとりの尊重した暮らしができるように、生活歴や昔話を聞き、利用者の遣り甲斐・生きがいにつながる思いを引き出せるように努めている。又、食事メニュー表を掲示し、食べ物に対する要望を聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様にも協力して頂き本人様の生活歴や生活環境、趣味趣向等の情報収集に努めている。また日々の会話の中でも情報収集を行い職員間でも情報共有行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェック、会話や表情などからその日の本人様の心身の状態を把握し、柔軟な対応・個々の支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の作成前には本人様、家族様の意向を傾聴し職員全員でサービス内容を検討し、より良い方向になるよう各職種間で相談し作成にあたっている。	職員は担当制で、担当した利用者のモニタリングを行い、介護計画作成時に家族の意見を聞き、職員全員で介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や小さな変化、気づきも記録に残し、申し送りで情報共有している。また、その記録も参考にし、サービスの見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助については、コロナ感染予防の為に利用者様や家族様の状況に合わせて施設で可能な限り対応を行うように努めている。買い物等の外出支援はコロナ禍により中止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の為外部の人との接触は中止している。施設内で毎月イベントを行い、楽しんで頂けるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、本人様、家族様の意向もふまえて通院、薬などの負担軽減を図るため施設提携の主治医への移行案内も行っている。専門医や馴染みの主治医に継続できるような情報提供を行い支援している。	入居時にかかりつけ医の希望は聞いている。協力医は緊急時等24時間体制で、月2回の訪問診療を受けている。訪問歯科・訪問薬剤師もいて、利用者は健康トータルサポートを受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は、看護記録、申し送り等で利用者様の状態を把握し、看護職員と情報共有、意見交換を行う事で処置や受診等利用者様に対して適切な対応が出来るように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された際には、面会を行い病院関係者から状態を聴取すると共に担当者と密な連携を取れる事で早期退院に向けて取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に対する指針の説明を行っている。また、入居後も本人様の状態に合わせて、その都度家族様と共に対応を協議している。必要には主治医による相談、説明の場も設けている。	看取り指針があり、利用者・家族の意向に添い看取りケアを行っている。看取り研修は定期的に開催し、協力医の協力を得て、職員一同が看取りケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時には、勉強会を開いて適切な対応が出来るよう取り組んでいる。また、主治医、看護師、管理者、リーダーへは24時間連絡可能となっており適切な指示が受けられるよう体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練や地震に対する対策検討などを実施している。また行政に相談、助言を頂き、対策に努めている。地域消防団とも連携をとっている。	1回目は消防署と地域の消防団も参加の合同訓練、2回目は事業所独自の訓練を年2回訓練を行っている。備蓄は3日分あり、発電機の準備もある。災害時、地域の方が避難所として事業所を利用することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の個々の性格を把握し、一人一人に合わせた話し方や接し方で柔軟に対応している。	利用者一人ひとりに合わせた話し方・接し方に心掛けている。不適切な言葉使いや対応がないよう、職員同士で意識づけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中で利用者様の思いを傾聴し、出来る限り希望が叶えられるよう対応している。また職員側が一方的に決めるのではなく必ず利用者様に確認し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先せず、利用者様の希望も聞き入れ過ぎしやすく生活して頂けるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや整髪など定期的に支援し清潔な身なりで過ごせるよう努めている。また自身での対応が難しい場合は本人様の身体的状態や季節などに合わせた適切な身だしなみが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食のメニューは食堂の見える所に掲示し楽しみの一つとなっている。また職員と共に盛り付けなど参加して頂く事も重要な役割の一つとなっている。	メニューは親会社が作成しているが、食材の調達と調理は各ユニットで行い、利用者も下膳の手伝いをしている。月1回おやつレクリエーション日を作り、利用者と一緒におやつ作りをしている。又、メニュー表を掲示し、希望を聞いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によりカロリーなど配慮されたメニューを提供しつつ、利用者様個々に合わせた食事形態や量を調整し、その日の状態を確認しながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様に声掛けや誘導を行い口腔ケアの実施を促し、必要な方には支援を行っている。口腔内の不具合についても歯科往診時に相談、対応を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位がとれる方はトイレ誘導し座位がとれる方はベッドからポータブルトイレに移乗し出来る限りトイレでの排泄が出来るよう支援している。	終日オムツ使用の利用者は1名のみで、他の利用者はトイレ誘導している。週2回のFT訓練を行い、QOLの低下を来さないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝申し送りで排便状況の情報共有を行い排便の状況に合わせて医師の指示のもと対応を実施している。日頃より便秘解消に向けて身体を動かす機会を取り入れるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的な入浴日と合わせ希望時や必要時にも出来る限り対応できるよう努めている。又、順番や時間などの個々の習慣などに配慮しながら気分良く入浴して頂くよう支援を行っている。	週2回午前中が入浴日であるが、利用者の希望で対応している。個室浴と合わせ特浴・大浴室があり、利用者の希望で選択している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の習慣に合わせて自分の時間をゆっくり過ごして頂けるよう環境も整え配慮している。主治医とも相談しながら対応も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書はファイリングし、いつでも情報収集が出来るようにしている。又服薬の変更があった場合は、その都度申し送りで伝え記録に記入し情報共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや能力に合わせて家事など役割を担って頂き、日々の生活に張りや、満足感を感じて頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出支援は中止している為施設の中庭を使い日光浴もかね散歩や季節に合った行事など行い満足感を感じて頂けるよう支援している。	コロナ禍で外出が制限される中、サクランボ・グミ・ビワ・みかん・ブルーベリー・うめなどの木がある広い庭園で、散歩・外気浴・日光浴をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様、家族様の希望や同意を頂いて個別に所持している方もいる。又、通院時や外出時などに金銭の支払いが出来るよう個別に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様、家族様それぞれの事情に配慮して個別に対応している。手紙や電話等、基本的に自由にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾り付けを行う事で季節を感じて頂けるよう支援している。又、昼夜ともに空調や照明の調整を行い過ごしやすい環境整備に努めている。	利用者と一緒に作成した作品や、利用者の塗り絵を飾っている。季節ごとに採光位置が変わるので、こまめにテーブルの位置替えをし、利用者が快適に過ごせるよう、環境整備を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは気の合う利用者様同士が互いに同じ時を過ごせるよう配慮し個別スペースを設ける事でリラックスして頂けるよう環境整備を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が使い慣れた物品など設置する事で自宅と同じような環境で過ごして頂けるよう配慮するとともに認知症や身体能力に合わせて安全面での環境整備も行っている。	利用者の馴染みの物をできるだけ置き、配置も希望通りにしている。妻の位牌を持ってきて毎日水をやっている利用者、机・椅子・卓上スタンドを置き、まるで書斎のような居室で生活している利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々が自主的に取り組めるように掲示物を工夫したり、環境を整える等自立支援に取り組んでいる。		